

証券コード 3097
平成28年 9 月 9 日

株 主 各 位

愛知県豊橋市西岩田五丁目 7 番地の11

株式会社 物語コーポレーション

代表取締役社長 加 治 幸 夫

第47期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年 9 月26日（月曜日）午後6時までには到着するよう折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---------|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年 9 月27日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | ※なお、受付開始時間は、午前 9 時15分を予定しております。
愛知県豊橋市花田町西宿
ホテルアソシア豊橋 5階「ザ ボールルーム」
※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。 |
| 3. 目 的 事 項 | 報 告 事 項 | 1. 第47期（平成27年 7 月 1 日から平成28年 6 月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（平成27年 7 月 1 日から平成28年 6 月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| | 第 2 号議案 | 定款一部変更の件 |
| | 第 3 号議案 | 取締役 8 名選任の件 |
| | 第 4 号議案 | 監査役 1 名選任の件 |
| | 第 5 号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に、修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.monogatari.co.jp>）に掲載することによりお知らせいたします。

# Smile & Sexy

私たちは  
“Smile & Sexy”  
すなわち  
素敵に自由に  
正々堂々、人間味豊かに  
それぞれの『自分物語』  
みんなの『会社物語』  
を目指す  
Storyteller：語り部  
でありつづけます

## ■ 私たちの経営理念「Smile & Sexy」

「Smile & Sexy」（スマイル アンド セクシー）を端的に表現すると「自立した人間は素敵であり、自ら意思決定が出来る」というものです。この実践こそ当社の強みである「人財力」の源泉であり、物語コーポレーションが厳しい環境変化に対応し、勝ち抜くための底力であると考えて、日々その実践に取り組んでいます。



Storyteller tells the Story

物語コーポレーション

# 議決権行使等についてのご案内

**期 限**      平成28年 9 月26日（月曜日）午後 6 時まで

## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
ください。（ご捺印は不要です）



## 郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、  
切手を貼らずにご投函ください。  
（上記の行使期限までに到着するよう  
ご返送ください）



**議決権行使書のご記入方法**

ここに各議案の賛否を  
ご記入ください。

**議決権行使書**  
株式会社物部コーポレーション 御中

株主総会日      議決権の数      票  
平成28年 9月27日      株

おは上記開議の定時株主総会（継続会または追加会を含む）の議案に  
つき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。  
（賛      否      空欄）

議決権の数（1株1票とさせていただきます）  
20 票      印      い

株主番号      株式会社物部コーポレーション

**第3号議案について**

全 員   賛 成   の   場   合   →   賛   に   ○ 印  
全 員   反 対   の   場   合   →   否   に   ○ 印  
一 部 候 補 者 に 反 対   の   場   合   →   賛   に   ○ 印 を し、反 対 する 候 補 者 番 号 を 空 欄 に 記 入

| 案   | 原案に対する賛 |   |
|-----|---------|---|
| 1 号 | 賛       | 否 |
| 2 号 | 賛       | 否 |
| 3 号 | 賛       | 否 |
| 4 号 | 賛       | 否 |

但し      を 除 く

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善など全体としては緩やかな景気回復基調にあるものの、個人消費の伸び悩み、英国のEU離脱問題など海外経済の不透明感が増大し、円高・株安が景況感に影響を与える懸念もあり、景気は足踏み状態が続きました。

外食業界におきましては、原材料費や人件費といった主要コストが高止まりしていることに加え、個人の消費動向は所得の伸び悩みなどにより、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、郊外ロードサイドの好立地への積極的な出店を進めるとともに、既存店舗の積極的なリニューアル、新メニュー開発や期間限定商品の投入に加えて、商品の品質とサービスレベルの向上、販売促進活動など既存店舗の収益拡大に向けた施策により、各業態の魅力を高めることに努めて参りました。

また、新業態「熟成焼肉 肉源」の育成、当社初の繁華街小型タイプのホルモン専門店「あみやきホルモン 源の屋」の開発(平成28年2月新規出店)、さらには海外事業の収益性改善にも注力し、中長期での安定的な成長基盤を築くための施策に取り組んで参りました。

以上の結果により、売上高は38,781,884千円(前期比15.9%増)、営業利益2,426,900千円(前期比23.8%増)、経常利益2,620,335千円(前期比8.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,371,628千円(前期比9.0%増)となりました。

当連結会計年度末における当社グループ店舗数は370店舗(直営店〔国内〕190店舗、フランチャイズ店〔国内〕175店舗、海外5店舗)となりました。

## (2) 部門別の概況

### ①焼肉部門

既存店舗の外装リニューアルやより付加価値のあるメニュー施策に注力し、また新業態「熟成焼肉 肉源」の育成も行うとともに、積極的な新規出店を継続して行い、当連結会計年度中に24店舗の出店（直営店11店、フランチャイズ店13店）を実施しました。

以上の結果により、直営店の売上高は22,051,545千円（前期比13.1%増）となりました。

### ②ラーメン部門

サイドメニューの鶏の唐揚げやデザートなどの販売拡充に注力したメニュー施策を推進し、当連結会計年度中に4店舗の出店（直営店3店、フランチャイズ店1店）を実施しました。

以上の結果により、直営店の売上高は4,707,361千円（前期比4.9%増）となりました。

### ③お好み焼部門

既存店舗の内外装リニューアルや新たな看板商品の開発をはじめとした魅力的なメニュー施策を図り、さらなる業態のブラッシュアップに努め、当連結会計年度中に1店舗の出店（直営店1店）を実施しました。

以上の結果により、直営店の売上高は2,626,668千円（前期比5.8%増）となりました。

### ④専門店部門

より付加価値のあるメニュー施策に注力し、さらなる業態のブラッシュアップに努めるとともに、積極的な出店も継続して行いました。また、繁華街小型タイプのホルモン専門店「あみやきホルモン 源の屋」の開発を行い、当連結会計年度中に15店舗の出店（直営店10店、フランチャイズ店5店）を実施しました。

以上の結果により、直営店の売上高は5,265,941千円（前期比46.7%増）となりました。

### ⑤フランチャイズ部門

主にフランチャイズ加盟店舗からの売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。当連結会計年度中にフランチャイズ店19店舗の出店を実施し、売上高は2,958,467千円（前期比11.7%増）となりました。

## ⑥その他部門

主に連結子会社である物語（上海）企業管理有限公司による取組みであります。既存店舗の新業態への転換を2店舗行い、売上高は1,171,900千円（前期比58.1%増）となりました。

各部門別の売上高は次のとおりであります。（単位：百万円）

| 期 別     |       | 第46期   |        | 第47期<br>(当連結会計年度) |        | 前期比    |
|---------|-------|--------|--------|-------------------|--------|--------|
| 部 門     |       | 売上高    | 構成比    | 売上高               | 構成比    |        |
| 直営店     | 焼 肉   | 19,486 | 58.2%  | 22,051            | 56.8%  | 113.1% |
|         | ラーメン  | 4,486  | 13.4%  | 4,707             | 12.1%  | 104.9% |
|         | お好み焼  | 2,482  | 7.4%   | 2,626             | 6.7%   | 105.8% |
|         | 専 門 店 | 3,587  | 10.7%  | 5,265             | 13.5%  | 146.7% |
|         | そ の 他 | 740    | 2.2%   | 1,171             | 3.0%   | 158.1% |
|         | 小 計   | 30,784 | 92.0%  | 35,823            | 92.3%  | 116.3% |
| フランチャイズ |       | 2,648  | 7.9%   | 2,958             | 7.6%   | 111.7% |
| 合 計     |       | 33,432 | 100.0% | 38,781            | 100.0% | 115.9% |

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資に充当するため、金融機関からの借入により1,770,000千円の長期資金を調達しております。

また、平成28年2月18日に第1回無担保社債（適格機関投資家限定）を発行し、1,000,000千円を調達しております。

この他、新株予約権の行使に伴う増資により7,605千円を調達しております。

#### (4) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資につきましては、27店舗の新規出店及び2店舗の建替、1店舗の改装を実施し、その設備投資総額は3,645,600千円（無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含む）となりました。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

##### ①企業集団の財産及び損益の状況

（単位：千円）

| 区 分                     | 第 46 期                        | 第47期<br>(当連結会計年度)             |
|-------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|                         | (平成26年7月1日から<br>平成27年6月30日まで) | (平成27年7月1日から<br>平成28年6月30日まで) |
| 売 上 高                   | 33,432,667                    | 38,781,884                    |
| 経 常 利 益                 | 2,407,408                     | 2,620,335                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 1,257,515                     | 1,371,628                     |
| 1株当たり当期純利益              | 209円85銭                       | 228円65銭                       |
| 総 資 産                   | 19,354,692                    | 22,618,372                    |
| 純 資 産                   | 10,506,583                    | 11,615,568                    |

（注）当社では、第46期より連結計算書類を作成しております。

##### ②当社の財産及び損益の状況

（単位：千円）

| 区 分        | 第 44 期                        | 第 45 期                        | 第 46 期                        | 第47期<br>(当事業年度)               |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|            | (平成24年7月1日から<br>平成25年6月30日まで) | (平成25年7月1日から<br>平成26年6月30日まで) | (平成26年7月1日から<br>平成27年6月30日まで) | (平成27年7月1日から<br>平成28年6月30日まで) |
| 売 上 高      | 22,578,760                    | 26,846,925                    | 32,720,479                    | 37,647,713                    |
| 経 常 利 益    | 1,998,288                     | 2,099,635                     | 2,663,560                     | 2,714,007                     |
| 当 期 純 利 益  | 1,081,605                     | 1,189,160                     | 964,925                       | 1,528,854                     |
| 1株当たり当期純利益 | 218円14銭                       | 215円29銭                       | 161円03銭                       | 254円86銭                       |
| 総 資 産      | 12,467,746                    | 17,454,095                    | 19,278,276                    | 22,675,124                    |
| 純 資 産      | 5,761,675                     | 9,767,383                     | 10,506,471                    | 11,741,020                    |

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金          | 議決権比率          | 主要な事業内容   |
|----------------|----------------|----------------|-----------|
| 物語香港有限公司       | 39,500,000HK\$ | 100%           | 子会社の統括業務等 |
| 物語（上海）企業管理有限公司 | 7,000,000US\$  | 100%<br>(100%) | レストラン経営   |

(注) 議決権比率の（ ）は、間接所有者割合で内数であります。

## (7) 対処すべき課題

当社グループの属する外食業界におきましては、少子高齢化に加えて、お客様のニーズを満たす美味しい料理の提供が可能になった内食・中食市場の拡大により市場全体の縮小傾向、更には消費者ニーズの多様化・高度化による成熟化が進んでいます。

当社グループとしては、経営理念を礎として、人々の生活にとっての外食の価値と役割を創造した取り組みを続けて成長性と信頼性の拡大を目指しております。このためには、外部環境と内部環境のあらゆる環境の変化にも対応する経営基盤をより強固にし、市場競争力を向上させていくことが大きな課題であると認識しております。このような状況のもと、以下の5点を重要施策として、企業価値を高めることに繋げて参ります。

### ①「人財力」と「開発力」の育成

経営理念を礎として個性が発揮できる社内文化や風土のもと、役職員一人ひとりが組織に埋もれることなく活躍できる、潜在能力が開花する環境づくり、文化づくり、仕組みづくりを推進し、ホスピタリティあふれ、お客様のニーズを先読みして行動できる「人財力」と顧客価値を創造する業態開発、業態改善を推進する「開発力」の育成に努めて参ります。

### ②既存店舗の収益力向上

経営目標である「お客様の心のリラックス」の実現を目指し、商品・サービスの開発・改善を通して、お客様にとってより高い価値を提供し、さらに継続的な店舗内外装のリニューアルにより、競争力が高いフォーマットづくりを目指し、ブラッシュアップを続けて参ります。

### ③フランチャイズ加盟店の収益力向上

ビジネスパートナーであるフランチャイズ加盟店の成功なくして当社の成功はないことを念頭に、i) フランチャイズ加盟店の既存店売上前年比にこだわる、ii) 教育・指導体制の強化、iii) 情報開示力の向上、iv) クイックレスポンスを可能にする社内体制の構築、これらのフランチャイズ運営する上での理念の実現によりフランチャイズ加盟店の収益力向上を実現して参ります。

### ④積極的な出店と新事業・新業態開発

当社グループは、収益性の高いブランドを中心に引き続き積極出店を行って参ります。その上で、持続的に収益基盤を拡大していくために、小商圏に出店が可能な従来よりも投資額が小さい店舗の開発、新たな成長エンジンとなる新事業、新業態の開発と育成を推進して参ります。

### ⑤成長を支える本社機能の向上

本社の二大機能である営業店舗の支援能力と将来の収益をつくる戦略の立案能力を強化するために、営業と本社マネジメント層の育成と強化を中心とした施策を推進して参ります。また、主にグループ全体のコスト最適化、食の安全・安心に向けた取組み、コーポレートガバナンスのそれぞれの強化を図り、業容の拡大に見合った本社機能の強化と効率化を推進して参ります。

## (8) 主要な事業内容（平成28年6月30日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されており、直営及びフランチャイズによる外食事業を営んでおります。

(9) 主要な営業所及び工場並びに店舗（平成28年6月30日現在）

①当社の主要な事業所及び工場

本社（豊橋フォーラムオフィス） 愛知県豊橋市  
東京フォーラムオフィス 東京都港区  
製麺工場（物語フードファクトリー） 愛知県小牧市

②子会社の主要な事業所

物語香港有限公司 本社 中華人民共和国香港特別行政区  
物語(上海)企業管理有限公司 本社 中華人民共和国上海市

③当社グループ店舗

（単位：店）

| 部 門 区 分 | 店 舗 形 態        | 直営店 | F C店等 | 合 計 |
|---------|----------------|-----|-------|-----|
| 焼 肉     | 焼 肉 一 番 カ ル ビ  | 1   | 3     | 4   |
|         | 焼 肉 一 番 か る び  | 2   | 5     | 7   |
|         | 焼 肉 き ん ぐ      | 103 | 61    | 164 |
|         | 熟 成 焼 肉 肉 源    | 1   | —     | 1   |
| ラ ー メ ン | 丸 源 ラ ー メ ン    | 32  | 76    | 108 |
|         | 二 代 目 丸 源      | 2   | 2     | 4   |
| お 好 み 焼 | お 好 み 焼 本 舗    | 21  | 22    | 43  |
| 専 門 店   | 魚 貝 三 昧 げ ん 屋  | 1   | —     | 1   |
|         | しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店  | 2   | —     | 2   |
|         | 寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵  | 24  | 6     | 30  |
|         | あみやきホルモン 源の屋   | 1   | —     | 1   |
| そ の 他   | 物語（上海）企業管理有限公司 | 4   | 1     | 5   |
| 合 計     |                | 194 | 176   | 370 |

(10) 企業集団の使用人の状況（平成28年6月30日現在）

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-------------|---------|--------|
| 998名    | 144名増       | 30.9歳   | 4年0ヶ月  |

- （注） 1. 上記使用人の他に、臨時社員（パートタイマー及びアルバイト3,289名（1日8時間換算による期中平均雇用人員））がおります。  
2. 使用人数には使用人兼務取締役は含んでおりません。  
3. 前連結会計年度末比144名の増員（前期比16.8%増）は、当連結会計年度の新規出店に伴い、社員採用数を増加させたことが要因であります。

(11) 主要な借入先及び借入額（平成28年6月30日現在）

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高   |
|---------------------|-------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行       | 1,234,155千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 903,064     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 720,256     |
| 株 式 会 社 十 六 銀 行     | 530,137     |
| 株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行 | 405,110     |
| 豊 橋 信 用 金 庫         | 241,674     |
| 株式会社商工組合中央金庫        | 66,354      |

(注) 上記借入金残高のほかに、下記社債の当連結会計年度末残高があります。

豊橋信用金庫 適格機関投資家譲渡限定無担保社債 1,000,000千円

## 2. 株式に関する事項（平成28年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 9,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 6,003,360株（自己株式822株を除く）  
 （注）新株予約権の行使に伴う増資により7,500株増加しております。  
 (3) 株主数 6,898名  
 (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                                                                                             | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 小 林 佳 雄                                                                                           | 501,410株  | 8.35%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                                         | 264,900   | 4.41    |
| 小 林 雄 祐                                                                                           | 264,800   | 4.41    |
| 小 林 早 苗                                                                                           | 235,140   | 3.91    |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORTFOLIO)<br>常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 223,700   | 3.72    |
| 青 山 商 事 株 式 会 社                                                                                   | 148,000   | 2.46    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                           | 143,200   | 2.38    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY<br>常任代理人 香港上海銀行東京支店                                           | 134,900   | 2.24    |
| 豊 橋 信 用 金 庫                                                                                       | 110,000   | 1.83    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS<br>常任代理人 香港上海銀行東京支店                                   | 109,300   | 1.82    |

（注）持株比率は自己株式（822株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

| 名 称                               | 第 1 回株式報酬型新株予約権                                                                      |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                           | 335個                                                                                 |
| 保有人数<br>当社取締役<br>当社社外取締役<br>当社監査役 | 6 名<br>—<br>—                                                                        |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数               | 当社普通株式 3,350株                                                                        |
| 新株予約権の発行価額                        | 4,406円                                                                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額            | 1円                                                                                   |
| 新株予約権の行使期間                        | 平成27年11月18日から<br>平成67年11月17日まで                                                       |
| 新株予約権の主な行使条件                      | 新株予約権者は、取締役、執行役員（委任契約型）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。 |

- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

| 名 称                       | 第 1 回株式報酬型新株予約権                                                                      |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                   | 194個                                                                                 |
| 保有人数<br>当社執行役員<br>（委任契約型） | 5 名                                                                                  |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数       | 当社普通株式 1,940株                                                                        |
| 新株予約権の発行価額                | 4,406円                                                                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額    | 1円                                                                                   |
| 新株予約権の行使期間                | 平成27年11月18日から<br>平成67年11月17日まで                                                       |
| 新株予約権の主な行使条件              | 新株予約権者は、取締役、執行役員（委任契約型）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。 |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役（平成28年6月30日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                     |
|---------|---------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 小 林 佳 雄 | CMO<br>物語香港有限公司董事<br>物語（上海）企業管理有限公司董事長           |
| 代表取締役社長 | 加 治 幸 夫 | CEO・COO・取締役会議長<br>物語香港有限公司董事<br>物語（上海）企業管理有限公司董事 |
| 取締役専務   | 高 山 和 永 | 社長補佐、CSR統括、ダイバーシティー推進統括<br>物語（上海）企業管理有限公司董事      |
| 取締役     | 芝 宮 良 之 | 執行役員副社長<br>開発担当                                  |
| 取締役     | 高 津 徹 也 | CFO・執行役員副社長<br>財務・成長戦略担当兼管理本部本部長                 |
| 取締役     | 細 井 鋼 三 | 執行役員副社長<br>営業担当                                  |
| 取締役     | 黒 石 明 邦 |                                                  |
| 取締役     | 笠 原 盛 泰 | 株式会社ハクヨプロデュースシステム<br>代表取締役                       |
| 常勤監査役   | 近 藤 政 博 |                                                  |
| 監査役     | 岩 田 元   | 税理士法人タックスワン中部 税理士                                |
| 監査役     | 安 彦 章   |                                                  |

- (注) 1. 取締役黒石明邦氏及び取締役笠原盛泰氏は、社外取締役であります。
2. 監査役3名は、社外監査役であります。
3. 監査役岩田元氏は、税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役笠原盛泰氏、監査役近藤政博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 執行役員（平成28年6月30日現在）

| 地 位    | 氏 名               | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|--------|-------------------|--------------------------------------|
| 上級執行役員 | 岩 崎 昭 彦           | 物語（上海）企業管理有限公司総経理                    |
| 上級執行役員 | 梅 岡 義 央           | 店舗開発本部本部長                            |
| 上級執行役員 | 高 橋 康 忠           | F C 事業推進本部本部長兼 F C 支援室室長             |
| 上級執行役員 | 香 村 謙 介           | 専門店事業部事業部長兼専門店営業部部長                  |
| 上級執行役員 | 伊 藤 栄 志           | 経営理念推進本部本部長                          |
| 執行役員   | 木 村 公 治           | 成長戦略室付                               |
| 執行役員   | 堀 誠               | 業態開発本部本部長                            |
| 執行役員   | 岡 田 雅 道           | 物語（上海）企業管理有限公司董事長付<br>ブランディングプロデューサー |
| 執行役員   | 蓼 沼 孝 裕<br>（旧姓杉浦） | 丸源事業部事業部長                            |
| 執行役員   | 三 宅 泰 嗣           | お好み焼事業部事業部長兼お好み焼営業部部長                |
| 執行役員   | 津 寺 毅             | 成長戦略室室長                              |

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分                 | 人数          | 報酬等の額                   |
|--------------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>（うち社外取締役） | 14名<br>（2名） | 195,582千円<br>（10,312千円） |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役） | 3名<br>（3名）  | 22,272千円<br>（22,272千円）  |
| 計<br>（うち社外役員）      | 17名<br>（5名） | 217,854千円<br>（32,584千円） |

- (注) 1. 上記には、平成27年9月25日開催の第46期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任した取締役6名を含んでおります。
2. 使用人兼務の取締役に對し、使用人分給与は支給しておりません。
3. 平成25年9月25日開催の第44期定時株主総会決議に基づく取締役に對する報酬限度額は、年額300,000千円以内であります。また、当該取締役報酬額とは別枠で、平成22年9月22日開催の第41期定時株主総会において、ストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に關する報酬額として年額12,000千円以内及び、平成27年9月25日開催の第46期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に關する報酬等の額を年額24,000千円以内と決議頂いております。
4. 平成26年9月26日開催の第45期定時株主総会決議に基づく監査役に對する報酬限度額は、年額30,000千円以内であります。
5. 平成27年9月25日開催の第46期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、取締役13名に對して総額286,795千円（うち社外取締役2名600千円）、監査役3名に對して総額3,900千円（うち社外監査役3名3,900千円）の範囲内で打ち切り支給を行います。

なお、支給時期については、各取締役は取締役、執行役員いずれの地位も喪失した時とし、各監査役は退任時としております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役笠原盛泰氏は、株式会社ハクヨプロデュースシステムの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ハクヨプロデュースシステムとの間に特別の関係はありません。

監査役岩田元氏は、税理士法人タックスワン中部の税理士を兼務しております。なお、当社と税理士法人タックスワン中部との間に特別の関係はありません。また、監査役岩田元氏の配偶者は当社に従業員として勤務しております。

##### ②社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 の 状 況                                                                                                           |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 黒 石 明 邦 | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、信用金庫の理事等を歴任した経験や幅広い見識に基づいて、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を積極的に行っております。                              |
| 社外取締役 | 笠 原 盛 泰 | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、事業法人の経営者として、また地域社会の発展に貢献してきた経歴を通じて培われた幅広い知識・経験等を活かして、当社の経営全般に関する発言を毎回積極的に行っております。            |
| 社外監査役 | 近 藤 政 博 | 当事業年度に開催された取締役会19回中18回及び監査役会18回中17回に出席し、常勤監査役として主に経営管理・リスク管理の観点から営業、経営全般に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。  |
| 社外監査役 | 岩 田 元   | 当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会18回のすべてに出席し、豊富な会計業務の経験に基づいて、財務分析及び経営計画をはじめとした幅広い事案に対し毎回積極的に発言を行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。 |
| 社外監査役 | 安 彦 章   | 当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会18回のすべてに出席し、金融機関経営者としての豊富な経験や幅広い見識に基づいて、質問、提言等の発言を行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。             |

### ③社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けており、これに基づき当社は、黒石明邦氏及び笠原盛泰氏、近藤政博氏、岩田元氏、安彦章氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 24,000千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額  
24,000千円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）の整備構築に係る基本方針を以下の(1)～(11)のとおり定めております。

### 内部統制システム構築の基本方針

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために「コンプライアンス規程」を定め、その運用と徹底に努めております。また業務分掌規程、職務権限規程、組織規程により取締役及び使用人の職務及び決裁権限内容に基づき、常時取締役及び使用人が閲覧できるよう開示し、業務の執行が定款に適合し行われる体制を確保します。

また、社内におけるコンプライアンスや内部管理統制の適切性・有効性を検証し、問題点の把握に努め、その対策を具体化するために、社長を委員長とする内部統制推進委員会を2ヶ月に1回開催し、内部統制全般の整備と運用を行なっております。そして、当社の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、社長直轄の内部監査室による各部門に対する内部監査を定期的を実施しております。

さらに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録や稟議書など重要な意思決定などに係る記録は、法令及び文書管理規程に基づき、定められた期間保管します。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とする内部統制推進委員会が中心となって、想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討した上で、個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議、取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討します。

また、不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」および「危機発生時対応マニュアル」に則り行います。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役の職務執行が、効率的に行われることを確保する体制として、定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、重要事項を意思決定するとともに職務執行状況を監督します。

また、常勤役員からなる経営会議を原則週1回開催し、個別の経営課題を実務的な観点から協議し、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を補完します。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ各社の所管業務については、業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理します。

当社は、関係会社の自主性を尊重しつつ、グループ各社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会および常勤役員からなる経営会議において報告を受けるとともに、重要な決定については「関係会社管理規程」に基づく当社取締役会への付議又は報告を行なうこと等により、グループ各社の職務の執行の効率を確保します。

また、監査役は「監査役監査規程」、社長直轄の内部監査室は「内部監査規程」に準じて、グループ各社の会計に関する監査及び業務監査を行い、管理体制に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができますものとします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役が必要とした場合、社長直轄の内部監査室に所属する使用人が監査役の補助を行います。

また、その選任および解任については、監査役会と事前に協議の上、決定します。

(7) (6) の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は前号における監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の指揮命令下で業務を遂行できる体制を確保し、使用人の人事評価についても監査役会と協議して決定します。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は職務執行に関し、法令・定款に係わる重大な不正行為の事実、または会社に着しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時、並びに業務執行の状況及び結果を監査役に報告します。監査役への報告は、迅速且つ誠実に行うことを基本とし、定期的な報告に加え、必要に応じて適宜行い、定時取締役会のみならず、経営会議及び業績向上会議に常勤監査役が参加し、適宜経営上重要な事項に関する報告を行える体制を整備しております。

また、当社は、監査役への報告をおこなった当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を行なうことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を開催します。

また、監査役は、会計監査人及び内部監査室との間で、情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保します。監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士・公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備します。さらに監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適正に行うため「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に関する実施基準」に準じて、内部監査室が整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば、これを是正していく体制の維持・向上を図ります。

(11) 反社会的勢力を排除するための体制

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは「企業倫理憲章」「コンプライアンス規程」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関わりを遮断することを規定しております。

②反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は「暴力団等反社会的勢力の排除及び不当要求対応マニュアル」を策定し、反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、反社会的勢力の排除のための管理体制を以下のとおり整備しております。

イ. 対応部署及び対策委員会の設置

当社は反社会的勢力の対応部署を総務部とし、総務部長が責任者となり反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを行います。また、総務部長は必要に応じて管理本部本部長の承認を得た上で、適正な人材(社内・社外を問わず)を指名し、臨時に反社会的勢力対策委員会を設置し、反社会的勢力への対応を行います。

ロ. 店舗における反社会的勢力に対する対応

店舗においての一次対応責任者は店長(不在時は次席社員)としております。また、留意事項に基づき、口頭による緊急報告を手順に従い実施するとともに、「暴力団等反社会的勢力との対応報告書」を作成し対応内容を文書化することとしております。

ハ. 外部専門機関との連携状況

総務部を中心として、所轄の警察署、暴力追放県民会議、弁護士等と緊密に連携しております。

ニ. 取引先の調査

新規取引先に対しては「新規取引業者対応マニュアル」に準じて「反社会的勢力調査」を事前に実施する仕組みを導入しております。既存取引先に対しては、年1回「反社会的勢力調査」を実施することとしております。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは「企業倫理憲章」「コンプライアンス規程」等の規程を制定し、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に則って行われるよう周知徹底しております。経営幹部にはこれら諸規程を遵守する旨の「誓約書」の提出を年1回義務付け、更なる徹底に努めております。

また、社長を委員長をする内部統制推進委員会を設置し、当社及び子会社のコンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する重要方針と運用状況について審議を行い、継続的に改善を進めております。当期においては、内部統制推進委員会は6回開催されております。

### (1) 取締役の職務執行

上述の諸規程の遵守徹底に加えて、社外取締役を複数名選任し、取締役会等を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。

取締役会は月1回以上開催し、重要事項の決定を社外取締役の監督のもと機動的に行える体制を確保しております。当期においては、取締役会は19回開催されております。

また、業務分掌規程、職務権限規程、組織規程等を定め、各取締役の責任の明確化と効率的な業務の遂行を図っております。

### (2) リスク管理体制

「リスク管理規程」に基づいて、内部統制推進委員会が中心となって想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討したうえで、個々の責任部署が対応しております。必要に応じて、取締役会のほか、常勤役員及び執行役員からなる経営会議において状況の確認及び必要な措置を検討しております。

### (3) グループ会社管理

グループ会社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会及び経営会議において報告を受けるとともに、重要な決定については「関係会社管理規程」に則り当社取締役会への付議又は報告を行うこと等により、グループ会社から事前の承認申請又は報告を受ける体制を整えております。

また、監査役及び内部監査室は、子会社に対する監査を通じて、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

#### (4) 監査役

監査役は、3名全員が社外監査役であり、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議やその他の重要会議への出席を通じて、経営上の重要な事項に関する報告を受けるとともにコンプライアンス体制の整備、運用状況を確認しております。また、代表取締役との相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を実施しております。

また、監査役と同室で内部監査室が業務を遂行し、日々の積極的な情報交換を通じて、監査役の職務遂行に必要な情報提供がされるような体制をとっております。監査役が必要とした場合は、内部監査室に所属する使用人が監査役の補助を行っております。

#### (5) 内部監査の実施

内部監査室は各部門に対する内部監査をそれぞれ年1回ずつ実施し、その結果について社長及び監査役に対して書面による報告をしております。また、四半期毎に経営会議において、各部門の監査結果に基づく内部統制の運用状況や重点課題について報告を行っております。

その他、内部監査室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額等は表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	7,038,461	流 動 負 債	5,200,043
現 金 及 び 預 金	5,434,758	買 掛 金	1,203,934
売 掛 金	597,066	1年内返済予定の長期借入金	910,443
商 品 及 び 製 品	202,766	未 払 法 人 税 等	513,954
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	64,439	株 主 優 待 引 当 金	19,383
繰 延 税 金 資 産	161,647	そ の 他	2,552,328
そ の 他	577,958	固 定 負 債	5,802,759
貸 倒 引 当 金	△175	社 債	1,000,000
固 定 資 産	15,579,910	長 期 借 入 金	3,227,807
有 形 固 定 資 産	11,937,251	資 産 除 去 債 務	244,612
建 物 及 び 構 築 物	9,628,920	退 職 給 付 に 係 る 負 債	234,070
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	111,708	そ の 他	1,096,270
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,253,881	負 債 合 計	11,002,803
土 地	446,864	(純資産の部)	
建 設 仮 勘 定	495,877	株 主 資 本	11,575,195
無 形 固 定 資 産	237,443	資 本 金	2,703,991
投 資 そ の 他 の 資 産	3,405,215	資 本 剰 余 金	2,576,842
投 資 有 価 証 券	4,419	利 益 剰 余 金	6,295,654
差 入 保 証 金	2,943,969	自 己 株 式	△1,293
繰 延 税 金 資 産	256,692	その他の包括利益累計額	18,032
そ の 他	200,133	その他有価証券評価差額金	882
資 産 合 計	22,618,372	為 替 換 算 調 整 勘 定	9,946
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	7,202
		新 株 予 約 権	22,340
		純 資 産 合 計	11,615,568
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	22,618,372

連 結 損 益 計 算 書

（平成27年7月1日から
平成28年6月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		38,781,884
売 上 原 価		13,450,122
売 上 総 利 益		25,331,762
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		22,904,861
営 業 利 益		2,426,900
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	18,800	
協 賛 金 収 入	373,388	
そ の 他	64,323	456,512
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29,693	
為 替 差 損	199,040	
そ の 他	34,342	263,077
経 常 利 益		2,620,335
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	66,036	
災 害 に よ る 損 失	2,091	
減 損 損 失	61,027	
店 舗 閉 鎖 損 失	101,962	
役 員 退 職 慰 労 金	54,405	285,523
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,334,811
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	946,531	
法 人 税 等 調 整 額	16,651	963,183
当 期 純 利 益		1,371,628
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,371,628

連結株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 株 己 式	株 主 資 本 計
平成27年7月1日残高	2,699,345	2,572,196	5,241,868	△1,091	10,512,318
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	4,646	4,646			9,292
剰余金の配当			△317,842		△317,842
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,371,628		1,371,628
自己株式の取得				△201	△201
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中 の変動額合計	4,646	4,646	1,053,786	△201	1,062,877
平成28年6月30日残高	2,703,991	2,576,842	6,295,654	△1,293	11,575,195

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 予 約 株 権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成27年7月1日残高	2,095	△20,665	6,153	△12,416	6,682	10,506,583
連結会計年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)				—		9,292
剰余金の配当				—		△317,842
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		1,371,628
自己株式の取得				—		△201
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△1,212	30,612	1,049	30,449	15,658	46,107
連結会計年度中 の変動額合計	△1,212	30,612	1,049	30,449	15,658	1,108,984
平成28年6月30日残高	882	9,946	7,202	18,032	22,340	11,615,568

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結注記事項

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

物語香港有限公司

物語（上海）企業管理有限公司

なお、連結子会社である物語香港有限公司及び物語（上海）企業管理有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

 其他有価証券

 時価のあるもの

 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

②たな卸資産

 商品、貯蔵品

 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

 製品、原材料

 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

 建物

 定額法

 主な耐用年数 10年～31年

 その他

 主として定率法

 主な耐用年数 3年～20年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

株式交付費、社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当連結会計年度15,360千円)は、重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「賃貸収入原価」(当連結会計年度9,898千円)は、重要性が乏しくなったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	97,057千円
土地	390,629千円
計	487,686千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金・長期借入金	838,028千円
計	838,028千円

このほか、1年内返済予定の長期借入金・長期借入金37,500千円について、担保留保条項が付されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

6,756,538千円

3. 保証債務

加盟店の仕入債務に対する債務保証 438,003千円

また、上記のほか、加盟店の事業用定期建物賃貸借契約について1件(月額賃料1,000千円、残余期間7年8ヶ月)の債務保証を行っております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 6, 004, 182株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数
普通株式 822株
3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 21, 600株
4. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等
 - ①平成27年9月25日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

①配当金の総額	167, 885千円
②1株当たり配当額	28円(注)
③基準日	平成27年6月30日
④効力発生日	平成27年9月28日

(注) 普通配当25円、連続10期増収増益に伴う記念配当3円 - ②平成28年2月10日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

①配当金の総額	149, 957千円
②1株当たり配当額	25円
③基準日	平成27年12月31日
④効力発生日	平成28年3月7日
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議を予定しております。

①決議予定日	平成28年9月27日
②配当金の総額	180, 100千円
③配当の原資	利益剰余金
④1株当たり配当額	30円
⑤基準日	平成28年6月30日
⑥効力発生日	平成28年9月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、社債の発行及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制とすることでリスク低減を図っています。また、投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

社債及び借入金の使途は設備投資資金（長期）であり、金利の変動リスクを回避するため、その多くは固定金利としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照 表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	5,434,758	5,434,758	—
(2) 売掛金	597,066	597,066	—
(3) 投資有価証券	3,919	3,919	—
(4) 差入保証金	2,943,969	2,937,555	△6,414
(5) 買掛金	(1,203,934)	(1,203,934)	—
(6) 未払法人税等	(513,954)	(513,954)	—
(7) 社債	(1,000,000)	(1,022,409)	22,409
(8) 長期借入金	(4,138,250)	(4,178,875)	40,625

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債、(8) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規発行及び借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,931円12銭
1 株当たり当期純利益	228円65銭

重要な後発事象に関する注記

該当する重要な後発事象はありません。

(注) 本注記事項中に記載されている金額は表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(平成28年 6 月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	6,618,427	流 動 負 債	5,121,012
現 金 及 び 預 金	5,077,153	買 掛 金	1,170,025
売 掛 金	573,691	1年内返済予定の長期借入金	910,443
商 品 及 び 製 品	193,850	未 払 金	474,342
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	50,282	未 払 費 用	829,172
前 払 費 用	311,279	未 払 法 人 税 等	513,954
繰 延 税 金 資 産	161,647	前 受 金	9,411
未 収 入 金	151,385	預 り 金	189,972
そ の 他	99,312	前 受 収 益	374,712
貸 倒 引 当 金	△175	株 主 優 待 引 当 金	19,383
固 定 資 産	16,056,697	そ の 他	629,594
有 形 固 定 資 産	11,777,200	固 定 負 債	5,813,091
建 物	8,807,897	社 債	1,000,000
構 築 物	709,091	長 期 借 入 金	3,227,807
機 械 及 び 装 置	103,776	退 職 給 付 引 当 金	244,401
車 両 運 搬 具	7,932	資 産 除 去 債 務	244,612
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,205,760	長 期 預 り 保 証 金	654,097
土 地	446,864	長 期 前 受 収 益	151,478
建 設 仮 勘 定	495,877	そ の 他	290,695
無 形 固 定 資 産	237,140	負 債 合 計	10,934,104
借 地 権	71,245	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ エ ア	105,077	株 主 資 本	11,717,796
そ の 他	60,816	資 本 金	2,703,991
投 資 そ の 他 の 資 産	4,042,356	資 本 剰 余 金	2,576,842
投 資 有 価 証 券	4,419	資 本 準 備 金	2,576,842
関 係 会 社 出 資 金	1,744	利 益 剰 余 金	6,438,255
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	746,226	利 益 準 備 金	1,950
長 期 前 払 費 用	172,230	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,436,305
繰 延 税 金 資 産	259,821	特 別 償 却 準 備 金	531
差 入 保 証 金	2,903,135	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	27,519
そ の 他	27,903	繰 越 利 益 剰 余 金	6,408,254
貸 倒 引 当 金	△73,125	自 己 株 式	△1,293
資 産 合 計	22,675,124	評 価 ・ 換 算 差 額 等	882
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	882
		新 株 予 約 権	22,340
		純 資 産 合 計	11,741,020
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	22,675,124

損益計算書

(平成27年7月1日から
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		37,647,713
売上原価		12,962,778
売上総利益		24,684,934
販売費及び一般管理費		22,263,934
営業利益		2,420,999
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,049	
協賛金収入	373,388	
その他の	52,046	453,483
営業外費用		
支払利息	29,693	
為替差損	97,354	
その他の	33,428	160,476
経常利益		2,714,007
特別損失		
固定資産除却損	66,036	
災害による損失	2,091	
店舗閉鎖損失	99,436	
役員退職慰労金	54,405	221,969
税引前当期純利益		2,492,037
法人税、住民税及び事業税	946,531	
法人税等調整額	16,651	963,183
当期純利益		1,528,854

株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		資 準 備 金	資 本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 剰 余 金				繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計
					特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成27年7月1日残高	2,699,345	2,572,196	2,572,196	1,950	778	13,303	17,281	5,193,929	5,227,243	
事業年度中の変動額										
新株の発行 (新株予約権の行使)	4,646	4,646	4,646							－
実効税率変更に伴う 準備金の増加			－		10	614		△624		－
特別償却準備金の取崩			－		△257			257		－
固定資産圧縮積立金の積立			－			17,277		△17,277		－
固定資産圧縮積立金の取崩			－			△3,676		3,676		－
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩			－				△17,281	17,281		－
剰余金の配当			－					△317,842	△317,842	
当期純利益			－					1,528,854	1,528,854	
自己株式の取得			－							－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			－							－
事業年度中の変動額合計	4,646	4,646	4,646	－	△247	14,215	△17,281	1,214,325	1,211,011	
平成28年6月30日残高	2,703,991	2,576,842	2,576,842	1,950	531	27,519	－	6,408,254	6,438,255	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 株 権	純 資 産 計 合
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
平成27年7月1日残高	△1,091	10,497,693	2,095	2,095	6,682	10,506,471
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		9,292		—		9,292
実効税率変更に伴う 準備金の増加		—		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—		—
固定資産圧縮積立金の積立		—		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—		—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩		—		—		—
剰余金の配当		△317,842		—		△317,842
当期純利益		1,528,854		—		1,528,854
自己株式の取得	△201	△201		—		△201
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	△1,212	△1,212	15,658	14,445
事業年度中の変動額合計	△201	1,220,102	△1,212	△1,212	15,658	1,234,548
平成28年6月30日残高	△1,293	11,717,796	882	882	22,340	11,741,020

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

個別注記事項

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定額法 主な耐用年数 10年～31年

その他

主として定率法 主な耐用年数 3年～20年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費、社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

7. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「受取賃貸料」（当事業年度15,360千円）は、重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「賃貸収入原価」（当事業年度9,898千円）は、重要性が乏しくなったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	97,057千円
土地	390,629千円
計	487,686千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金・長期借入金	838,028千円
計	838,028千円

このほか、1年内返済予定の長期借入金・長期借入金37,500千円について、担保留保条項が付されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,604,330千円

3. 保証債務

加盟店の仕入債務に対する債務保証 438,003千円

また、上記のほか、加盟店の事業用定期建物賃貸借契約について1件（月額賃料1,000千円、残余期間7年8ヶ月）の債務保証を行っております。

4. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 4,784千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 822株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	43,886千円
前受収益	159,275千円
株主優待引当金	5,834千円
減価償却超過額	160,628千円
投資有価証券	150千円
借地権	5,413千円
退職給付引当金	73,564千円
長期末払金	87,499千円
減損損失	40,190千円
資産除去債務	73,628千円
関係会社出資金	162,960千円
関係会社貸倒引当金	22,010千円
その他	9,485千円
小計	844,529千円
評価性引当額	△363,257千円
繰延税金資産合計	481,272千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△47,295千円
特別償却準備金	△231千円
固定資産圧縮積立金	△11,873千円
その他有価証券評価差額金	△403千円
繰延税金負債合計	△59,803千円
繰延税金資産の純額	421,468千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.4%から平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.3%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は21,035千円減少し、法人税等調整額が21,053千円、その他有価証券評価差額金が18千円、それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額
建 物	60,964	60,461	502

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	502千円
1年超	－千円
合計	502千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	2,009千円
減価償却費相当額	2,009千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	物語香港有限公司	香港	39,500,000 HK\$	子会社の統括業務等	(所有)直接100.0	資金の援助、役員の兼任	増資の引受	266,363	—	—
							資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	246,984
							利息の受取	2,909	未収入金	1,305
子会社	物語(上海)企業管理有限公司	中国上海市	7,000,000 US\$	レストラン経営	(所有)間接100.0	資金の援助、役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	499,242
							利息の受取	7,139	未収入金	3,478

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

- ①増資の引受は、物語香港有限公司が行った増資を全額引受けたものであります。
- ②資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 物語香港有限公司への長期貸付金に対し、4,742千円の貸倒引当金を計上しております。
3. 物語(上海)企業管理有限公司への長期貸付金に対し、68,383千円の貸倒引当金を計上しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)兼役員	小林佳雄	—	—	当社代表取締役会長・CMO	(被所有)直接8.3	—	債務被保証(注3)	61,471	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

債務保証を受けるにあたり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

3. リース取引について、2件の保証を受けているものであります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,952円02銭

1株当たり当期純利益

254円86銭

重要な後発事象に関する注記

該当する重要な後発事象はありません。

(注) 本注記事項中に記載されている金額は表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年8月8日

株式会社 物語コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹^④

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷津 良明^④

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年8月8日

株式会社 物語コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹^印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷津 良明^印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月10日

株式会社物語コーポレーション 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

監査役（社外監査役）

監査役（社外監査役）

近 藤 政 博 ㊞

岩 田 元 ㊞

安 彦 章 ㊞

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益実績に弾力的に対応かつ安定的な配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置き、財政状況、収益状況および配当性向等を総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおり前期より 2 円増配し、1 株につき30円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金30円

総額180, 100, 800円

なお、中間配当金として 1 株につき金25円をお支払しておりますので、年間配当金は 1 株につき金55円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年 9 月28日(水曜日)

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

監査体制の強化およびコーポレート・ガバナンスの向上を図るため、当社の現行定款第30条（監査役の員数）を3名以内から5名以内に変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（監査役の員数） 第30条 当会社の監査役は <u>3</u> 名以内とする。	（監査役の員数） 第30条 当会社の監査役は <u>5</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の取締役全員8名（うち社外取締役2名）が任期満了となります。つきましては取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	こばやし よしお 小林 佳雄 (昭和24年1月7日)	昭和48年4月 コックドール株式会社入社 昭和50年4月 株式会社みなと入社 昭和52年4月 株式会社げんじ（現当社）入社 昭和55年4月 代表取締役社長 平成23年9月 代表取締役会長・CEO 取締役会議長 平成28年1月 代表取締役会長・CMO（現任） （重要な兼職の状況） 物語香港有限公司董事 物語（上海）企業管理有限公司董事長	501,410株
	取締役候補者とした 理由	創業者として39年にわたり、当社グループの経営を指揮してきた実績を通じて培われた高い見識とリーダーシップを、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	
2	かじ ゆきお 加治 幸夫 (昭和31年12月20日)	昭和51年4月 コックドール株式会社入社 昭和58年10月 株式会社中島コーポレーション入社 昭和59年10月 株式会社WD I システム（現株式会社WD I）入社 昭和63年5月 株式会社グリーンハウスフーズ入社 平成23年4月 当社入社 執行役員 平成23年9月 代表取締役社長・執行役員社長・COO 平成28年1月 代表取締役社長CEO・COO 取締役会議長（現任） （重要な兼職の状況） 物語香港有限公司董事 物語（上海）企業管理有限公司董事	8,500株
	取締役候補者とした 理由	他社外食企業での豊富な経験と、平成23年に当社入社後代表取締役社長として事業統括責任者を務めた幅広い知見を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社の 株式数
3	たかいやま かずなが 高山 和永 (昭和28年10月28日)	昭和52年4月 自営業に従事 昭和59年6月 株式会社げんじ（現当社）入社 昭和62年8月 取締役 平成3年8月 専務取締役 平成23年7月 専務取締役管理本部統括 平成23年9月 取締役・執行役員専務 新物語創造本部本部長 平成26年7月 取締役・執行役員専務 平成27年5月 取締役専務（現任） （重要な兼職の状況） 物語（上海）企業管理有限公司董事	19,540株
	取締役候補者とした理由	創業期である昭和59年に入社以降、営業部門のみならず管理・開発部門や海外子会社設立など多岐にわたる経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	
4	しばみや よしゆき 芝宮 良之 (昭和29年3月8日)	昭和52年3月 株式会社デニーズジャパン入社 平成18年10月 当社入社 立地開発部部长 平成22年9月 取締役社長室室長 平成23年1月 取締役F C・立地・店舗開発本部本部長 平成23年9月 取締役・執行役員 F C・立地・店舗開発本部本部長 平成26年1月 取締役・執行役員 店舗開発本部本部長兼店舗開発部部长 平成27年5月 取締役・執行役員副社長 開発担当（現任）	9,800株
	取締役候補者とした理由	平成18年に入社後、主として店舗開発・立地開発業務に携わり、数多くの新規出店の実績をあげているその経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社の 株式数
5	たかつ てつや 高津 徹也 (昭和28年7月4日)	昭和53年4月 株式会社東京スタイル入社 昭和59年4月 サンビシ株式会社入社 平成17年11月 株式会社アイ・エル・エス入社 平成20年4月 当社入社 平成22年7月 管理本部副本部長 平成23年7月 執行役員管理本部本部長 平成23年9月 取締役・執行役員 管理本部本部長 平成27年5月 取締役・C F O・執行役員副社長 財務・成長戦略担当 兼 管理本部本部長（現任）	9,500株
	取締役候補者とした 理由	平成23年に取締役就任以降、公募株式、私募債など当社グループの財務戦略を実施しており、C F Oとしての豊富な経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	
6	ほそい こうぞう 細井 鋼三 (昭和31年9月19日)	昭和53年4月 タニザワフーズ株式会社入社 平成3年8月 株式会社メルコ（現株式会社パッファロー）入社 平成14年11月 ダイエー観光株式会社（現夢コーポレーション株式会社）入社 平成20年8月 当社入社 総務部部長 平成22年7月 内部監査室室長 平成27年5月 執行役員副社長 営業担当 平成27年9月 取締役・執行役員副社長 営業担当（現任）	400株
	取締役候補者とした 理由	当社入社後、総務部部長、内部監査室室長を経て、平成27年より営業担当副社長に就任するなど、豊富な業務経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	くろいし あきくに 黒石 明邦 (昭和23年11月30日)	昭和46年4月 日本銀行入行 平成11年1月 豊橋信用金庫入庫 平成11年6月 同庫 理事 平成17年6月 同庫 常務理事 平成25年6月 同庫 顧問 平成25年9月 当社社外取締役(現任)	300株
	社外取締役候補者 とした理由	日本銀行勤務の後、信用金庫の理事等を歴任し、その業務を通じて培ってきた幅広い知識・経験等を、当社グループの経営判断に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。	
8	かさはら もりやす 笠原 盛泰 (昭和34年7月5日)	昭和59年4月 有限会社ハクヨ入社 昭和61年2月 株式会社ハクヨ産業(現株式会社ハクヨアークス) 代表取締役(現任) 平成5年7月 株式会社ハクヨプロデュースシステム 代表取締役(現任) 平成20年3月 豊川市観光協会 副会長(現任) 平成23年4月 豊川市体育協会 副会長(現任) 平成25年8月 株式会社ハクヨ(現株式会社ハクヨコーポレーション) 代表取締役(現任) 平成25年11月 豊川商工会議所 副会頭(現任) 平成26年9月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ハクヨプロデュースシステム 代表取締役	一株
	社外取締役候補者 とした理由	事業法人の経営者としての実績とともに、豊川商工会議所副会頭として地域社会発展への貢献など、その経歴を通じて培われた幅広い知識・経験等を、当社グループの経営判断に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 黒石明邦氏及び笠原盛泰氏は社外取締役候補者であります。なお、黒石明邦氏の当社社外取締役就任期間は本株主総会終結の時をもって3年であります。また、笠原盛泰氏の当社社外取締役就任期間は本株主総会終結の時をもって2年であります。
3. 黒石明邦氏の略歴に記載されている豊橋信用金庫は当社の大株主であり、主要な借入先であります。

4. 責任限定契約の概要

当社と黒石明邦氏、笠原盛泰氏との間では、当社定款の規定により、会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結しております。

なお、本議案が可決され、両氏が選任された場合は同契約を継続する予定です。

5. 当社は、笠原盛泰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第4号議案 監査役1名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」をご承認いただくことを条件として、監査体制の強化およびコーポレート・ガバナンスの向上を図る目的をもって現任の監査役（3名）に加え、監査役1名を増員することとし、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
あまぎ たけはる 天城 武治 (昭和44年6月11日)	平成4年4月 三井不動産販売株式会社入社 平成7年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）名古屋事務所入所 平成11年9月 株式会社平石会計コンサルティング入社 平成13年1月 同社 常務取締役 平成22年9月 当社補欠監査役（現任） 平成23年1月 株式会社平石会計コンサルティング 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社平石会計コンサルティング 代表取締役	一株
社外監査役候補者 とした理由	公認会計士として会計事務所での業務を通じて培われた幅広い知識・経験等を、当社グループの財務面、またコンプライアンス体制や内部統制の構築に活かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものです。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 天城武治氏は、社外監査役候補者であります。
3. 第2号議案「定款一部変更の件」が承認され、かつ、天城武治氏が選任された場合は、会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結する予定です。
4. 天城武治氏の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
5. 当社は、天城武治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成26年9月26日開催の第45期定時株主総会において年額30,000千円以内（うち社外監査役分年額30,000千円以内）とご承認いただき今日に至っております。

第2号議案「定款一部変更の件」および第4号議案「監査役1名選任の件」が承認可決されますと、本株主総会終結の時をもって監査役の員数は4名（うち社外監査役4名）となりますので、監査役の報酬額を年額50,000千円以内（うち社外監査役分年額50,000千円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

以上

メ 毛

[illegible]

メ 毛

[illegible]

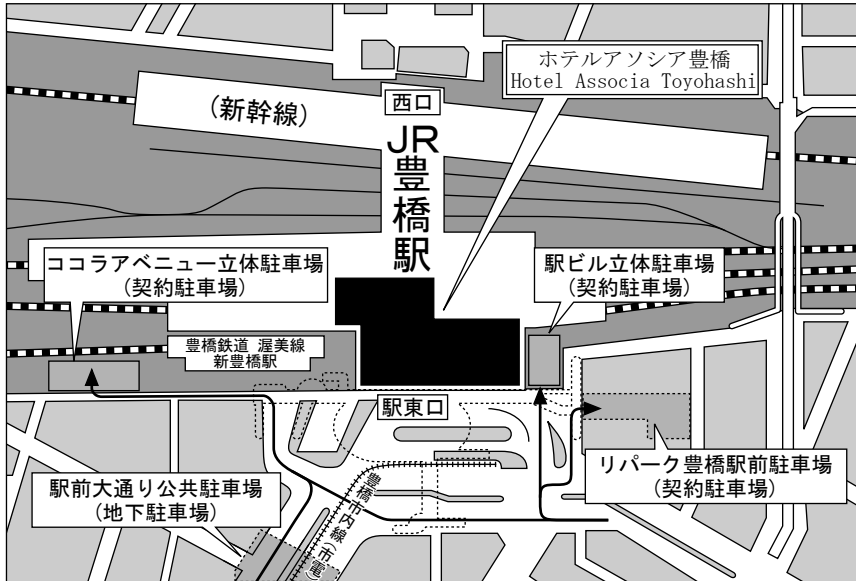
メ 毛

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：愛知県豊橋市花田町西宿

ホテルアソシア豊橋 5階「ザ ボールルーム」



交通：J R 東海道本線、名鉄本線「豊橋駅」に隣接

ご来場に際してのお願い：会場周辺には公共駐車場等もございますが、当日は大変混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用くださいますよう宜しくお願いいたします。